

令和2年度事業計画

わが国経済は、全体として緩やかな回復基調が続いているが、米中の貿易摩擦等海外経済の動向や消費税率引上げ後の消費マインドの動向などが懸念される状況にある。こうした状況下、中小企業は、一部で業況の回復が見られるものの、人口減少や少子高齢化などを背景とした需要の伸び悩み、人手不足等により総じて厳しい状況が続いている。

このような中、地域金融機関は持続可能なビジネスモデルを構築し、将来にわたる健全性を確保することや、金融仲介機能を発揮することにより、地域企業の生産性の向上、地域経済の発展に貢献することが求められている。ただ一方で、マイナス金利政策の下、厳しい収益環境が続いており、収益力の向上に向けた対応策の検討も課題となっている。

また、地方創生についても、今年度は第2期総合戦略の初年度に当たり、引き続き地方公共団体と緊密に連携しながら、地域金融機関が有する機能を十分に発揮する取組みが期待されている。

このほか、東京オリンピック・パラリンピックの開催を控えたサイバーセキュリティ対策や昨年のF A T Fの対日相互審査結果を踏まえたマネロン・テロ資金供与対策を始め、金融デジタルイノベーションの加速的な進展、次代を担う人材の確保・育成、イメージアップ・地域活性化のための広報活動などにも適切に対応していく必要がある。

本会は、これまで会員信用金庫の知恵やノウハウを会員信用金庫のネットワークを通じて活用する取組みを行ってきたところであるが、今年度もこの取組みをさらに推進し、様々な課題の解決に向けて鋭意取り組んでいく。

(令和2年度の重点事項)

1. 経営基盤強化への対応
2. 地方創生・中小企業支援への対応
3. 顧客保護態勢の充実・強化
4. 業界課題への対応
5. 苦情・相談業務への対応
6. 広報活動の推進
7. 人材育成事業の実施
8. 金庫役職員の福利厚生制度の充実・強化
9. しんきん経営者協議会事業の推進

(具体的事業)

1. 経営基盤強化への対応

(1) 金融仲介機能の充実・強化への対応

金融行政のこれまでの実践と今後の方針において、地域金融機関は持続可能なビジネスモデルを構築し、将来にわたる健全性を確保することや、金融仲介機能を十分に発揮することにより、地域企業の生産性向上や地域経済の発展に貢献することが求められている。このような要請に対応するため、会員信用金庫が取引先との信頼関係を構築し、事業性評価を通じて取引先のニーズ・課題の把握や経営改善等の支援を的確に実施していく際の参考となるよう、意見交換会や勉強会等の様々な情報共有の取組みや先進・成功事例の紹介を行っていく。

(2) 収益力向上への対応

マイナス金利政策が長期化する中、厳しい収益環境が続いており、これに対応するため、前年度に引き続き、経費削減の取組みとして、帳票類の共通化、BCP 物品、顧客向けのノベルティー商品の共同購入の実施や業界におけるバックオフィス事務の効率化・省力化に向けた取組状況のフォローを行っていく。また、収益力の強化に向けて手数料収入の増加策等について検討するほか、営業推進に関する意見交換会の開催等を行っていく。

(3) 経営管理・リスク管理態勢の充実・強化

マイナス金利政策の下、有価証券運用の比重が高まる中、金利上昇局面を想定した金利リスクや信用リスク等に対する経営管理・リスク管理態勢の充実・強化が求められる一方、顧客との共通価値の創造等金融機関に求められる様々な取組みに対するガバナンスの向上にも適切に取り組んでいく必要がある。このような課題に対して会員信用金庫が対応を検討していくに当たり、監事や監査部等を対象にした勉強会や情報交換会を開催するなど適切に対応していく。

また、不祥事件の未然防止に向け、県協会と情報交換を行いながら適切に対応していくとともに、反社会的勢力の排除については、会員信用金庫等が収集した情報の共有化を行っていく。マネロン・テロ資金供与対策については、F A T F の対日相互審査結果を踏まえ、引き続き業界団体等と連携を図りながら対応を行っていく。

(4) 業務継続への対応

IT技術の進展や東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴い、サイバーセキュリティ対策の必要性が一層高まっており、会員信用金庫のサイバーセキュリティ強化に向けた態勢整備について、当局からの要請事項に対し業界団体と協力しながら情報提供等を行なっていく。

また、会員信用金庫が大規模災害等に被災した場合には、「大規模災害時における相互支援に係る申し合わせ」に基づき、県協会と緊密に連携を図りながら適切に対応していく。

2. 地方創生・中小企業支援への対応

(1) 創業支援等への対応

政府が推進するローカルアベノミクス、地方創生においては、地方経済の活性化や中小企業支援に向けた地域金融機関の積極的な対応、協力が求められている。今年度は第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の初年度に当たり、地方創生において会員信用金庫が有する機能を十分に発揮する取組みが引き続き期待されている。

このような地域金融機関に期待される役割に会員信用金庫が適切に対応していくため、会員信用金庫が取り組む創業支援の参考となるよう、創業支援事例コンテストを引き続き実施するほか、本部・営業店における創業者の発掘や創業後の支援策について情報提供を行っていく。また、後継者不足による廃業が増加し問題となっている事業承継については、昨年度調査を行った「事業承継支援に関するアンケート調査結果」を参考に金庫事例の検討を行っていく。

(2) 地域の魅力の発信

会員信用金庫の地元への観光客の誘致を通じて地域の活性化を図っていくため、地区内の観光スポットやイベント・祭事の写真、情報を提供してもらい、それらを本会HPに掲載するとともに、Facebookページ、インスタグラム等のSNSを活用し、広くPRする。また、隣接する会員信用金庫が連携して、地域に密着している信用金庫ならではの隠れた観光地・飲食店等を掲載した「しんきん観光マップ」を作成し、地域の魅力を発信する。

3. 顧客保護態勢の充実・強化

金融機関に求められている顧客本位の業務運営について、会員信用金庫の態勢整備に適切に対応していく。また、疑わしい取引や振り込め詐欺、インターネットバンキングの不正利用等後を絶たない金融犯罪の撲滅に向

けて、県協会と連携を図りながら会員信用金庫に情報提供を行っていくほか、本会のホームページを通じて顧客に対しても注意喚起を行っていく。

このほか、高齢者との取引や成年後見制度に基づく取引についても情報提供を行っていく。

4. 業界課題への対応

現在、業界が取り組んでいる長期経営計画「しんきん『共創力』発揮3か年計画」の最終年度に当たり、「相互扶助」の経営理念に基づく強固な経営基盤と確固たる地歩の確立に向けて積極的に対応していく。また、2025年信用金庫ビジョン「未来への挑戦」の検討動向を注視していくとともに、そのフォローアップ会合の検討結果について適切に対応していく。

さらに、金融政策の動向、金融庁における新たな検査・監督基本方針、融資に関するディスカッションペーパー等への対応、バーゼルⅢの動き、規制緩和の動向、高齢社会に対応した金融サービスへの対応や金融デジタル化の加速的な進展など業界に少なからぬ影響がある動きや業界課題について、情報収集に努めるとともに会員信用金庫の意見を全信協等中央機関に対して的確に伝えていく等の取組みを行っていく。

5. 苦情・相談業務への対応

顧客本位の業務運営が求められる中、会員信用金庫への苦情・相談に対しては各金庫窓口と緊密に連絡を取りながら、適切に対応を行っていく。

金融ADR制度については、全信協が構築したスキームに加え、本会が独自に紛争解決センターを持つ管内6県の弁護士会と協定を締結し、顧客の利便性を図っており、この適切な運営を行っていく。

6. 広報活動の推進

(1) PRコンクールの実施

毎年実施しているPRコンクールについては、会員信用金庫が実施する効果的な広報活動の一助となるよう、会員信用金庫のニーズを踏まえ、出品部門・審査方法等を検証した上で実施する。

(2) 社会貢献活動の実施・支援

「信用金庫の日」における会員信用金庫の統一的な活動として募金・献血活動を引き続き実施する。

金融教育、環境保護など会員信用金庫が実施する社会貢献活動が効果的に

実施できるよう各金庫の実施状況について幅広く情報提供するとともに、会員信用金庫のニーズを踏まえ情報交換の場等を設定する。また「信用金庫の日」の活動と合わせ各金庫が行っている社会貢献活動を本会ホームページ等により広くPRする。

(3) ファミリー映画上映会の実施

ファミリー映画上映会の利用が広がるようその内容について会員信用金庫に周知するとともに、上映作品についても人気の高い作品を選定する。

(4) アニメキャラクター「それいけ！アンパンマン」の推進

現在、全国で40金庫が「それいけ！アンパンマン」を採用しているが、アンパンマンプロモーション協議会を活用し、アンパンマンを使った効果的なPR方策や若年層取引への活用について検討を行い、採用金庫の拡大を推進していく。

7. 人材育成事業の実施

(1) 環境変化に対応した研修講座等の実施

会員信用金庫や研修参加者の意見等を踏まえ、環境変化に対応した様々な研修講座を企画・実施するとともに、時宜に合った勉強会等を行っていく。

今年度は、毎年実施している「店長情報勉強会」のカリキュラムについて、「管理職のマネジメント能力向上」を要望する金庫が多いことから、若手職員の人材育成・早期離職防止策、職場のモチベーション維持・向上、ハラスメント対応等を加味した内容とするとともに、対象者に営業店長のほかに管理職も加えた「営業店長・管理職情報勉強会」に改編し、実施する。

また、昨年度新設した「新任内部監査担当者養成講座」については、隔年の実施予定であったが、参加者が多く、毎年開催してほしいとの要望があったことから、毎年開催することとした。

なお、「専門知識習得講座」については、アンケート調査結果に基づき、「相続実務」について、相続の現状課題、手続き実務や高齢者取引における注意点、トラブル防止、リレーション作り等の知識を習得することを目的に実施する。

(2) ロールプレイング大会の実施

会員信用金庫職員の顧客対応等における技能の向上を図るとともに、交流の場とすることを目的にロールプレイング大会を実施する。

(3) 人事教育に関する課題の検討

人事担当者に対するアンケート調査結果を基に、「若手職員の育成と管理職のマネジメント能力の向上」、「女性職員の活躍推進」、「採用難・早期離職への対応」を昨年度より始めた人事担当情報連絡会のテーマに取り上げ、実態調査、講演や先進事例の発表、意見交換等を行うことにより、これら課題解決への支援を行う。

8. 金庫役職員の福利厚生制度の充実・強化

(1) グループ保険事業の推進強化

会員信用金庫役職員の福利厚生制度の核となっているグループ保険事業について、昨年度実施した会員信用金庫のグループ保険担当者並びに役職員へのアンケート調査により収集した意見・要望等を参考に、保険内容や事務の周知に努めるとともに、理事会・委員会等を通じた組織的加入拡大を図る。

(2) 健康相談サービスの実施

(株) 保健同人社と提携し、会員信用金庫役職員及び家族に、電話やインターネットによりメンタルヘルス相談から一般の健康相談まで幅広い内容の健康相談を実施しているが、ポスター・チラシの配布を通じてサービス内容の周知を行うとともに、利用しやすい制度となるよう充実を図っていく。

(3) 福利厚生事業の拡充

会員信用金庫役職員に対して、金庫所有保養施設及び民間施設を優遇料金により利用斡旋を行なっているが、引き続き、対象施設の追加等福利厚生事業の拡充に努める。

(4) 野球大会の開催

会員信用金庫役職員の健康増進と技量の練磨、並びに連帯と親睦を図るため、野球大会を開催する。

(第61回関東地区信用金庫野球大会)

- ・開催日・・・令和2年8月22日(土)～23日(日)
- ・開催場所・・・長野県長野市

9. しんきん経営者協議会事業の推進

会員信用金庫の主要取引先である地元中小企業、個人事業主の発展を目的に、しんきん経営者協議会において各種情報の提供、年金商品の提供、福利厚生事業等を実施しているが、昨今、加入者の減少が続いていることから、それに歯止めをかけるため、会員信用金庫のしんきん経営者協議会と協力し、地域情報、取引先企業情報等を掲載している情報誌「アロング」を幅広く配布することにより、加入促進に努める。

10. 金庫開示資料の収集と調査統計資料の作成

- (1) ディスクロージャー誌、業務報告書、経営実態報告の収集
- (2) 預金積金等の月次統計の作成
- (3) 決算速報等の統計資料の作成

11. 総会の開催

- (1) 通常決算総会
 - ・開催日・・・・・・・・令和2年6月5日（金）
 - ・開催場所・・・・・・・・栃木県宇都宮市「ホテル東日本宇都宮」
- (2) 通常予算総会
 - ・開催日・・・・・・・・令和3年3月5日（金）
 - ・開催場所・・・・・・・・東京都千代田区「KKRホテル東京」

12. 理事会・委員会・部会等の開催

業界を取り巻く環境変化に対応していくため、理事会・委員会・部会等を積極的に開催するとともに、必要に応じてワーキング等を設置する。

13. 勉強会・情報連絡会等の開催

- (1) 理事長勉強会
 - 関係当局者や各界の有識者を招いて理事長ほか役員を対象に実施する。
- (2) 常勤監事連絡会
 - コーポレートガバナンスの向上が求められ、常勤監事の重要性が増す中、実務的な知識を深めることを目的に監査業務における課題点や業界課題について情報交換を行う。

(3) 業務別（総務、人事、業務推進等）情報連絡会
時宜にあったテーマで開催する。

(4) PR担当者勉強会
本会において開催するPRコンクールに合わせ、会員信用金庫のPR活動の向上に資するようテーマを選定し実施する。

14. 県協会との連携強化

具体的な諸事業の実施において、県協会との緊密な連携に努め、情報の早期収集及び伝達のため、事務局長会議を開催するとともに県協会主催の会議に積極的に参加する。

15. 関係機関との連携強化

具体的な諸事業の実施において、全信協・信金中金を始めとする関係諸団体との協調・連携を一層深め、情報の交換・共同事業を積極的に進める。